

鳥インフルエンザ防疫対策連絡会議の概要

日 時：平成23年11月11日（金）13：00～

場 所：災害対策本部室

出席者：統括監、生活環境部長、農林水産部長、危機管理局長、公園自然課、環境立県推進課、くらしの安心推進課、畜産課、農政課、健康政策課、県警本部、教育委員会事務局、防災局、西部総合事務所（テレビ会議で参加、庁内他課・東中部にはテレビで中継）

概 要

これまでの経緯について（公園自然課長説明）

- 11月7日（月）鳥根県美保関町で、コハクチョウの死体を回収。簡易検査は陰性。
- 11月10日（木）国立環境研究所での遺伝子検査の結果、インフルエンザウイルスA型について陽性と判明。検体は鳥取大学に移送し確定検査実施中。

野鳥サーベイランスの概要について（公園自然課長説明）

環境省が発生地から10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

現在の対応について

（1）野鳥監視の状況（公園自然課長、西部総合事務所説明）

- 午前から1班（2名）で境水道及び港湾付近で監視活動を実施中。現在異常は見つかっていない。
- 県への通報は現在2件。米子市でアオサギの交通事故死体、境港市で飼養鳥の死亡を受理。死体の状況から、インフルエンザの疑いはないと判断している。
- 調査機材は必要量は確保しており、現在不足は無い。

（2）家きんの状況（畜産課長説明）

- 10km圏内の養鶏場、警戒円に近い米子の養鶏場では異常は見つかっていない。
- 県下全84農場で異常が無いことを電話で確認した。
- 8月から県内の農場で抗体検査等のモニタリングを行っており、陰性が確認されている。
- 2万羽規模での発生を想定して資材を備蓄しており、初動分の資材について不足はない。

（3）その他（西部総合事務所、県教委説明）

- 10km圏内にある小中学校の飼養鳥に異常は見つかっていない。
- 西部地区の小中学校の飼養鳥の異常については確認中。

今後の対応について

（1）野鳥に関して（公園自然課長説明）

- 野鳥への接し方や死亡野鳥等の情報提供及びその通報窓口について周知を行う。
- 休日の通報対応は、防災当直に一元化。110番通報の場合も防災当直へ連絡。
- 異常野鳥への監視活動を継続して実施する。

（2）家きんについて（畜産課、県教委説明）

- 鳥取大学の検査結果が公表された後、その情報を養鶏農場、関係機関に提供し、今後も継続して注意喚起を呼びかける。
- 県政だより（12月号）、日本海新聞（12月8日掲載）に、鳥インフルエンザに関する注意喚起の記事を掲載予定。畜産課のホームページには掲載済み。
- 家畜伝染病予防法などの改正により、飼養衛生管理基準が強化されたことに伴い、養鶏農場の消毒の徹底、異常な鶏を発見した場合の連絡の徹底について継続指導中。
- 東中部の学校での飼養鳥の管理について注意喚起を実施